

西洋文学研究

第 27 号

『南方郵便機』における一人称語り……………藤 田 義 孝 (1)
——物語情報の観点から——

ドイツ語文体論における教育文体論の
可能性について……………廣 川 智 貴 (20)

物語る不死鳥……………三 浦 誉史加 (36)
——『テンベスト』とジェイムズ王——

大 谷 大 学
西洋文学研究会

2007

STUDIES IN WESTERN LITERATURE

No. 27

CONTENTS

Le problème du contrôle des informations
narratives dans *Courrier Sud* FUJITA Yoshitaka (1)

Über die Möglichkeit einer didaktischen
deutschen Stilistik HIROKAWA Tomoki (20)

The Phoenix as a Storyteller :
The Tempest and King James MIURA Yoshika (36)

WESTERN LITERATURE SOCIETY

OTANI UNIVERSITY

KYOTO, JAPAN

2007

編集委員

友 田 孝 興
村 瀬 順 子
番 場 寛

西洋文学研究

第 27 号

2007年6月20日 印刷
2007年6月25日 発行

定価 1,200円
(本体 1,143円)

編 集
発 行

大谷大学西洋文学研究会
(編集発行責任者 禿 憲仁)
〒603-8143 京都市北区小山上総町22
振 替 00980-8-185493

印 刷

中 村 印 刷 株 式 会 社

発 売 所

文 栄 堂 書 店
〒604-8091 京都市中京区寺町三条上ル
振 替 01080-4-2948
電 話 075-231-4712

大谷大学西洋文学研究会会則

- 第1条（名称） 本会は大谷大学西洋文学研究会と称する。
- 第2条（目的） 本会は欧米の文学・文化の研究と発表とを行い、それら各分野の交流を図り学会に寄与することを目的とする。
- 第3条（事業） 本会は次の事業を行う。
- 1 会誌『西洋文学研究』の発行
 - 2 その他必要な事業
- 第4条（会員） 本会に正会員と準会員をおく。
- 1 正会員は、大谷大学の欧米文学・文化各分野に属する教員及び任期制助手とする。退職後は、本人の希望と総会出席者の二分の一以上の賛成とをもって、正会員もしくは準会員として本会に留まることができる。
 - 2 本会に入会を希望し、総会出席者の二分の一以上の同意を得た者は、準会員となることができる。但し総会の議決には加わらないものとする。
- 第5条（役員） 本会に次の役員をおく。
- 1 会長1名、学会委員若干名とする。
 - 2 会長は本会を代表し、運営における責任を負う。
 - 3 学会委員は委員会を組織し、総会の決議に従い本会の運営にあたる。
 - 4 役員の任期は2年とし再任を妨げない。
- 第6条（総会）
- 1 総会では次の事項を審議しこれを議決する。
 - イ 会長・学会委員の選出
 - ロ 予算及び決算
 - ハ 事業方針
 - ニ その他必要な事項
 - 2 総会は会長がこれを招集し、会員の三分の二以上をもって成立する。
- 第7条（経費） 本会の経費は会費及びその他の収入をもってこれに充てる。
- 第8条（会計報告） 各年度の会計は総会においてこれを報告し承認を要する。
- 第9条（所在地） 本会の所在地は「京都市北区小山上総町22大谷大学内」とする。
- 第10条（会則の変更） 本会則の変更は総会において出席者の二分の一以上の同意を必要とする。
- 付則 1 本会則は昭和61年4月1日より施行する。
- 2 平成2年7月21日 一部改正
 - 3 平成14年7月27日 一部改正
 - 4 平成17年7月16日 一部改正